

倉敷市環境審議会（平成30年度第2回）議事録（要旨）

日 時 平成31年2月7日（木）

14:00～15:40

場 所 倉敷市役所本庁 2階 207会議室

出席委員 池田委員、伊東委員、衛藤委員、沖委員、片岡委員、
直原委員、島岡委員、清水委員、白髪委員、砂田委員
田口委員、田中委員、中塚委員、平本委員、宮野委員

事務局 環境リサイクル局 黒田局長
環境政策部 清水部長、佐藤次長
下水道部 月本副参事
環境政策課 行武課長補佐、岡本主幹、難波係長
藤井係長、若狹係長、脇本主事
地球温暖化対策室 塩津室長
環境監視センター 前田所長
環境学習センター 渡邊所長
環境衛生課 岡本主任
一般廃棄物対策課 大造副主任
公園緑地課 小野係長、国川副主任

1 資料確認

2 あいさつ（環境リサイクル局 黒田局長）

（事務局）

それではこれから、平成30年度第2回倉敷市環境審議会を開会いたします。

開会にあたりまして、環境リサイクル局長の黒田よりひとことご挨拶を申し上げます。

（環境リサイクル局 黒田局長）

皆さんこんにちは。環境リサイクル局の黒田でございます。本日は大変お忙しい中、平成30年度第2回倉敷市環境審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には、平素から本市の環境行政につきまして特段のご理解とご配慮を賜りますこと、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年7月の豪雨災害から早7か月が経過いたしました。災害復旧も進んではおり

ますが、被災された方々の生活環境などは、まだ元の状態に戻っていない状況でございます。このような中、先月末には真備地区復興計画の素案がまとめられ、明日からはパブリックコメントが実施されることとなっております。そして3月には復興計画が策定され、具体的な施策、事業を展開し、復旧・復興に全力で取り組んでいくこととなります。環境リサイクル局としましては、被災地の復旧・復興をはじめ、本市が実施する様々な事業に対しまして他部局と連携しながら、環境保全への配慮を折り込むことで、第二次環境基本計画で掲げております「自然と人とが共生し、未来につなぐ健全で恵み豊かな環境」を目指してまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様方にはご協力・ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。本日の審議会では、昨年12月発行いたしました、環境行政の年次報告書であります「平成30年度版倉敷の環境白書」についての説明と倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について報告をさせていただきます。委員の皆様には、これらの議題に対し、様々な観点から忌憚のない多くのご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。本日は、最後までよろしくお願いいたします。

3 開会

(事務局)

ありがとうございました。

本日、大寫委員、中田委員が所用のため欠席されており、さらに2人の委員の方の到着が遅れているようではございますが、定数の過半数は超えておりますので、倉敷市環境審議会条例第6条第2項の規定によりまして、本日の審議会は成立することをご報告いたします。

今後の議事進行につきましては、審議会条例第6条第1項に基づきまして沖会長にお願いいたします。

(会長)

皆様こんにちは。今日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。暦の上で立春が過ぎて、割と穏やかな暖かい日でよかったのではないかと考えております。先ほど、黒田局長からお話がありましたように、真備では復興支援がどんどん進んでいるということで、やはりこの後、気になりますのは、環境配慮ということになってまいりますので、我々もこの環境審議会でお手伝いできることがありましたら、お手伝いさせていただきたいと考えております。皆様方にもまたご協力をお願いしたいと考えております。今日は先ほどお話がありましたように、審議事項は議事が1点、報告が1点ということで数は少ないので、皆様の日ごろ思っているご意見等々を活発にここでご提示いただければありがたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは議事に先立ちまして、本日の会議の議事録署名委員を直原委員、島岡委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本審議会は公開としておりますが本日は傍聴される方、また報道機関の方はおいでになりません。

4 議事

(会長)

それでは、議事に移ります。まず、最初でございますが、「平成30年度倉敷の環境白書」ということで、まずは事務局の方からご説明をお願いいたしたいと思います。

(1) 平成30年度「倉敷の環境白書」について

(事務局)

環境政策課の協本と申します。お手元にホッチキス止めの概要版と平成30年度版倉敷の環境白書本編と環境白書資料編をご用意ください。それでは座って説明させていただきます。では、「平成30年度版倉敷の環境白書」についてご説明いたします。

まず、環境白書とは、倉敷市の環境の現状や、第二次環境基本計画の進捗状況などをとりまとめた年次報告書のことで、平成30年度版は、平成29年度に行った事業の進捗状況について記載しております。本編は、中学生以上を対象に作成しており、読みやすいよう、できるだけ写真やグラフを入れるようにしています。また、少しでも多くの方に興味や親しみを持ってもらえるよう、市内の小・中学生を対象に表紙絵コンテストを実施しております。今回の平成30年度版においては、倉敷市立味野中学校3年生の作品が最優秀賞を獲得し、表紙を飾っております。市内図書館や市立の学校、公民館、水島愛あいサロンのエコライブラリ等に配布していて、市のホームページでも公表しております。また、資料編につきましては、本編に書ききれない詳細なデータを記載しています。市民の皆さまの目に触れますのは、本編と資料編ですが、本日は、説明の都合上、概要版を中心に、ご説明させていただきます。概要版は、今回の審議会での説明用に作成したもので、平成29年度の新規事業などを取り上げたトピックスや、違反・基準値の超過などのデータ、環境行政の主だった事業などをピックアップしております。また、本編の後半108ページからの施策の進捗状況につきましては、前回第1回審議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。委員の皆様には、平成29年度に実施した環境保全等の施策に対する専門的なご意見や市民目線に立ったご意見、実施事業に対するご質問などをいただければと思います。また、概要版では、白書に書いてあるすべての施策についてのご紹介はできませんので、概要版に掲載していない施策につきましてもご意見・ご質問ございましたら、いただければと思います。

それではまず概要版の1ページ目をお開きください。トピックスについてご紹介します。1つ目は「クールくらしきアクションプラン改定」についてです。パリ協定の発効や国の「地球温暖化対策計画」の策定など、地球温暖化問題を取り巻く国内外の動向を踏まえ、本市全域の温室効果ガス削減計画である「クールくらしきアクションプラン」を平成30

年3月に改定しました。この改定につきましては、後ほど13ページでもご説明させていただきます。2つ目は「くらげのゆ」運用開始についてです。生活排水や工場排水である下水水温は、大気温度に比べて夏は低く、冬は高いという特徴があります。倉敷市屋内水泳センターでは、この特徴を活かすことでCO2排出量を大幅に削減する下水熱利用設備の運用を開始しました。倉敷の下水の湯ということで愛称は「くらげのゆ」となりました。この事業に関しては後ほど16ページで説明させていただきます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。第1部は倉敷市の環境行政と概況です。環境行政の計画や倉敷市の産業等の概況について掲載しておりますが、その中でも2つをピックアップしてご紹介します。1つ目、環境に関する市民の関心についてです。市民アンケートを毎年1月に、ランダムに抽出した市民2000人に対し行っています。身近な環境について重要だと感じることや施策について満足だと感じていることについて回答いただきました。その結果、市民の方が重要と考えているものは、⑦「安心・安全な生活環境」、⑬「子どもたちへの環境教育」、⑥「クリーンな大気環境」、⑤「良好な水環境」といったものの割合が高い傾向であり、現状で効果が上がっている、満足していると考えられているのは②「まちの緑化」、③「美しい景観」、⑤「良好な水環境」といったものでした。多少の順位の変動はありますが、昨年と同じ傾向です。結果につきましては庁内への周知を行い、市民ニーズを取り入れた計画の推進につながっていくと考えています。

次に、3ページ目、決算額に占める環境関係経費の割合です。本市では、様々な環境保全に関する施策に取り組んでおり、平成29年度の本市の決算額に占める環境関係経費の割合は6.7%でした。近年、本市の決算額に占める環境関連経費の割合は緩やかな右肩下がりです。良好な環境を維持していくためには、多くの経費が必要ですが、限られた予算のなかで、より大きな成果が得られるように進捗状況の確認を行い、めざそう値の達成ができるよう各種計画を立て、事業を推進しています。

続きまして、4ページ目をご覧ください。第2部では、各施策の推進についてご説明します。自然環境の保全については、この後の報告において説明させていただきますが、生物多様性地域戦略に基づいて、各事業を実施しております。その中でも3つの施策についてご紹介します。

まず、倉敷市自然保護監視員についてですが、市の自然環境の保全と回復に関する施策に協力していただくため、市が委嘱しております。昨年度は、倉敷市少年自然の家で学習会・観察会を実施したり、身近な自然環境である植物の生態について学びました。

次に、開発行為事前協議についてです。開発行為によって希少野生生物の棲む環境が壊されないように、事業者には指導を行っております。平成29年度は113件協議を行い、このうち5件について、希少野生生物の保護や外来生物への対策について要請いたしました。

次にミズアオイについてですが、岡山県内で毎年生育が確認されるのは、倉敷川河畔(かはん)の保全地区だけであり、倉敷市立自然史博物館友の会と協力して除草作業や外来生物

の駆除を行いました。また、友の会との共催でミズアオイの種まき会や観察会を開催し、ミズアオイだけでなく、魚類など保全地区にすむ生きものの観察も行いました。

続きまして、5ページをご覧ください。水環境の保全として、河川、海域及び地下水の水質監視を行うとともに、工場・事業場に対しては、法等に基づき立ち入り検査や指導などを行っています。

その中でも今回は地下水の状況についてピックアップいたしました。平成元年度から市内の地下水の水質の状況を把握するために毎年5地点以上の井戸について概況調査を行っています。調査の結果、揮発性有機化合物などの環境基準値を超過した井戸については、毎年継続監視調査を行っています。また環境基準値を超過した井戸については、所有者に飲用しないように助言を行い、事業場に対しては地下浸透の防止を指導しています。

続きまして、大気環境の保全に移ります。6ページをご覧ください。工場・事業場への規制や、自動車排ガスの削減の推進など、大気環境を守るための事業の中から3つをご紹介します。

まず、低公害車等の導入についてです。本市では、走行中に大気汚染物質や二酸化炭素を排出しない電気自動車を積極的に導入しています。平成29年度は、環境交流スクエアに「倉敷市スマート水素ステーション」を設置し、燃料電池自動車1台をリースにて導入、使用を開始しました。

次に、大気汚染常時監視についてご説明します。大気環境の状況を把握するために、市内24カ所に大気測定局を置き、環境監視センターで24時間のデータ収集を行っております。グラフで全測定局での測定結果の年平均値の推移を載せております。二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質などの項目は概ね減少傾向にありますが、光化学オキシダントについては、近年、横ばいの傾向にあります。また、これらの物質の環境基準については、資料編41ページから43ページに記載しております。平成29年度の測定結果は光化学オキシダントについて全測定局において環境基準値を超過した日があり、微小粒子状物質については、7局で環境基準を超過、非メタン炭化水素については2局で指針値を超過しました。その他の環境基準項目については、全測定局で環境基準値を達成しました。

つづきまして、大気汚染防止夏期対策についてご説明します。7ページをお開きください。倉敷市では、光化学オキシダントが上昇しやすい夏期の5月10日から9月10日までの4か月を「大気汚染防止夏期対策期間」と定め、監視を強化しております。濃度が高くなった時には、オキシダント情報や注意報を発令し、被害が出ないよう学校等へ連絡したり、ラジオやインターネットなどを通じて市民に情報を発信しております。また、発令時には、水島地区の主要工場に対して、原因物質である窒素酸化物などの排出削減要請を行っております。平成29年度は情報の発令日数が7回、注意報が4回発令されました。情報の発令回数は減少した一方で、注意報の発令回数は前年度と比較して増加しました。オキシダントの注意報発令回数のグラフの下にオキシダント超過時間を地域別に表したグラフを掲載しております。その結果、倉敷美和、真備、船穂が、環境基準値の超過時間数が

比較的多い地点となりました。発令基準についてですが、資料編 77 ページに掲載しております。情報は環境基準の 0.06ppm を目安として設定されておりますが、注意報は気象条件から見て、高い値が継続するおそれがある場合として設定されております。

次に 8 ページをお開きください。騒音・振動・悪臭の規制についてです。毎年様々な苦情や相談が寄せられているため、工場・事業場に対する指導などを行っていますが、これらの苦情は個人差や、趣味・嗜好、体調にも左右されるため、規制の難しい環境問題となっております。施策の内 1 つをご紹介します。

瀬戸大橋線鉄道騒音対策についてです。瀬戸大橋線の騒音に関しては、建設時に行った環境影響評価に基づき、努力目標値が定められています。平成 29 年度では、橋梁部においては、下津井田之浦で測定し、努力目標値を達成していました。また、陸上部においては、児島上の町、木見、児島阿津(あつ)の 3 地点で測定し、木見において努力目標値を達成できませんでした。ここで一部訂正がございます。白書の文章内において全測定局で努力目標値達成と記載しておりますが、こちらは誤りでした。修正してお詫び申し上げます。9 ページに測定結果の表を掲載しています。この結果は、本州四国高速道路、J R 西日本、J R 四国に対して通知し、努力目標値達成に向け、騒音低減対策の推進と自主管理体制の徹底を要請しました。

続きまして、化学物質による汚染状況の把握です。土壌汚染や大気汚染などで監視する項目のほかにも化学物質を把握するための事業を行ったりそれに伴う公害苦情への対応を行っています。その内 2 つについてご紹介します。

まず、PRTR 法についてですが、PRTR 法とは、化学物質を製造したり使用したりしている事業者が、環境に排出した量と廃棄物などとして事業所の外へ移動させた量を自ら把握し、国に届け出ることを義務づけています。このことにより事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防ぐことを目的としています。平成 29 年度は 156 の事業所から届け出があり、届出排出量及び移動量の合計は 8503t で、前年度と比較して 665t 増加しました。

次に、公害苦情についてご説明します。10 ページをご覧ください。平成 29 年度の公害苦情の種類としては、水質汚濁に関するものが最も多く、28 年度より 7 件増加しており、次に割合が多い大気汚染については、6 件増加しております。騒音については、28 年度は苦情が一番多い案数でしたが、平成 29 年度と比較して 12 件減少し、全体の苦情件数としては 8 件減少しました。

つづいて、地域の環境美化の推進についてです。環境美化活動を支援し、市民の環境衛生意識の向上を図るための事業のうち 2 つをご紹介します。

まず、環境美化に関する条例の整備についてです。平成 24 年 9 月に、それまでの「環境美化条例」を全部改正し、新たにポイ捨ての防止や、路上喫煙制限区域内において指定場所以外での路上喫煙の禁止などが定められた「ポイ捨ての防止及び路上喫煙の制限に関する条例」を制定しました。11 ページには路上喫煙制限区域の図を掲載しておりますので

参考にご覧ください。

つづいて、地域の環境美化活動についてです。地域の環境美化やごみの減量化・資源化に関して市と地域が連携して取り組めるように「地域美化推進員」を選任しています。

また、市と倉敷市環境衛生協議会との共同開催で「全市一斉ごみ0（ゼロ）キャンペーン」を行っていて、例年約4万人の方が美化活動に参加されています。

次にごみの排出抑制に関する事業の内2つをご紹介します。12ページをご覧ください。

まず、ごみの排出量についてです。平成29年度のごみの排出量は前年度と比較して、1.0%減少しました。しかしながら、計画に定める目標よりも高い水準であり、一層のごみの排出抑制、再資源化に対する周知・啓発等の取り組みが必要です。

続いて、リサイクルの達成状況についてご説明します。倉敷市のリサイクル率は、全国的にも高いレベルで推移しており、この要因として、資源循環型廃棄物処理施設である水島エコワークスが家庭から収集したごみを資源化处理していることなどが考えられます。特に、平成27、28年度は水島清掃工場の基幹改良工事に伴い、水島エコワークスでの処理量が増加したため、一時的にリサイクル率は上昇しています。しかし、エコワークス分を除くと、リサイクル率は、低水準であること、ごみの排出量が依然として高水準であることなどから、より一層の取り組みや意識の醸成を進める必要があります。

続いて、13ページをご覧ください。温室効果ガス削減に関する事業の中から4つご紹介いたします。

まず、クールくらしきアクションプランについてです。トピックスでもご紹介しましたが、平成25年度を基準として、2030年度に温室効果ガス排出量を11.6%削減するという目標を新たに設定しました。本市では排出量のうちの80%以上が産業部門からの排出になっており、日本全体の産業部門の割合である31%と比較して倍以上となっています。これは、水島コンビナートを抱える本市の特徴を表す排出構造となっております。

次にクールチョイスについてです。クールチョイスとは、地球温暖化対策に資する、あらゆる賢い選択を意味しています。国が温室効果ガス削減目標の達成のために、国民運動として推進しており、平成29年度に市を挙げて取り組んでいくことを宣言し、環境省が実施する補助金の採択を受け、メディアやイベントを活用して普及啓発を行いました。

つづきまして、中小企業者に係る省エネルギー設備等導入促進事業補助制度についてです。エネルギーの見える化を行い、省エネ診断に基づく省エネルギー設備等を設置することで、エネルギーマネジメントを推進する中小企業者に対して、平成29年度より新たに補助金を始めました。

次に電気自動車等導入促進補助制度についてです。14ページをご覧ください。本市では、走行中に二酸化炭素や大気汚染物質を排出しない電気自動車の普及を目指し、平成22年度より市民や事業者が電気自動車を購入したり、多数の人が利用できる駐車場に充電設備を設置する場合、その費用の一部を補助しています。平成29年度からは、水素を燃料とする燃料電池自動車にも、補助対象を拡大しました。

次に、15ページをご覧ください。再生可能エネルギーの導入に関する3つの施策について説明いたします。

まず、住宅用定置型リチウムイオン蓄電池設置費補助についてです。この電池を設置し、太陽光発電システムやエネファームと連携することで、地産地消システムの構築や、停電時・災害時の防災の強化を図ることができます。市は、この電池の導入を促進するため、平成29年度より新たに補助金を始めました。

次に、倉敷市役所の温室効果ガス排出実績についてご説明します。平成29年度の倉敷市役所の施設から排出された温室効果ガスの排出量について、基準年である平成25年度と比べると約3.6%増加しました。省エネ・節電活動で施設のエネルギー使用量を減少させたり、温室効果ガス排出係数が低い電力会社を採用することで15.1%削減しましたが、ごみ焼却に伴う温室効果ガスの排出が増加したため、全体として増加しました。

次に下水熱利用システムについてです。16ページをご覧ください。倉敷市屋内水泳センターに下水熱利用のプール加温設備を導入しました。倉敷市の外気温度は冬には-4℃程度まで低下するのに対して、下水水温は約18℃以上あり、この熱を利用することで、従来に比べてCO2排出量を30%削減することができます。この環境性に加え、国内で初めて下水熱交換器を地上に設置した先進性が認められ、国庫補助金を受けて行いました。

次に、市民全体の学習についてです。環境問題に対する市民・事業者の意識を高めるため、様々な環境学習の機会も充実させています。ここでは、その事例として4つ取り上げております。

まず、くらしき環境フェスティバルについてです。「くらしきエコの日」をコンセプトに、市の環境施策の啓発ブースのほか、市民団体・企業等37団体が出展し、親子づれなど、約4,600人の市民参加がありました。

続いて、自然観察会についてです。倉敷市立自然史博物館では倉敷市立自然史博物館友の会などと協力してさまざまなテーマで自然観察会を開催しています。平成29年度は、「ブッポウソウ巣立ち観察会」、「もう夏だ！昆虫採集」、「倉敷みらい公園の生き物しらべ」など計28回の自然観察会を開催しました。

次に、環境学習センターの施設についてのご紹介と平成29年度の実績についてです。エコライブラリでは、生き物や環境に関する書籍を閲覧でき、エコギャラリーでは、ポスターやパネルの展示できます。29年度は緑のカーテンコンテストの市民投票やホテルの写真パネルの展示がありました。環境学習教室では、チョウの絵画教室やホンダ水素エネルギー教室等66の講座等を行い、環境学習において幅広く、多くの方に利用いただいております。

次に自然史博物館についてです。倉敷市立自然史博物館では自然環境に対する市民の意識を高めるため、博物館講座・自然史博物館まつり・特別展・特別陳列など、各種の事業を積極的に行っています。写真にあります平成29年度の特別展「チョウきれい！チョーたのしい！昆虫展」は参加者の方にとっても好評でした。

最後に子どもの環境教育です。これからの環境保全の担い手となる子どもたちへ、質の良い環境学習・環境教育の機会を提供するための事業の中から2つご紹介いたします。

まず、水辺教室、海辺教室についてです。17ページと18ページをご覧ください。市民生活に密接なかかわりを持つ高梁川の生き物の観察を通して身のまわりの水辺の生き物と水環境に関心を持ってもらうため、「水辺教室」を開催しました。市内の親子37名が参加し、水のきれいさの指標となる水生生物による水質の判定やCODバックテストによる測定を行いました。また、身近な瀬戸内海にすむ生き物の観察を通じて、自然のすばらしさを体験し、海辺の環境や水質保全について知ってもらうため児島通生の浜で海辺教室を開催しました。市内の親子28名が参加し、生き物観察や海藻(かいそう)などの標本作りを行いました。

最後に、エコサマースクールについてです。小学生親子を対象に夏休みを利用した体験型環境学習講座であり、平成29年度はイオンモール倉敷では、押し花アート教室やジェロブジェなど10講座を行い、イオンモール倉敷以外でも写真のようなカヌー体験教室など延べ37講座を開講し、1,306人が受講しました。

これで概要版の説明は以上となります。この概要版は白書に掲載している施策の一部となりますので、説明になかった施策についてもご意見、ご質問等ございましたら、いただければと思います。

質疑応答等

(会長)

ご説明、ありがとうございました。それでは、今のご説明を踏まえ、ご意見を頂戴したいと思います。

(委員)

説明、どうもありがとうございました。3つほど聞きたいのですが、概要版の2ページ目のところに市民アンケートの結果が載っていて、先ほどの説明では、市民のニーズが高いところに「次世代を担う子供たちへの環境教育の充実」があるのですが、開会前に沖会長とも話したのですが、先ほど説明で、本編は中学生以上を対象にした資料になっているとありましたが、次世代を担う子どもとは、もっと下の学年、特に小学校が力を入れてやっていますので、小学生でも分かりやすい、小学生向きの小学校の教育現場で使えるような環境白書のような資料、親子でも学べるような資料を準備した方がいいのではないかと思います。それと、今幼児教育が重視されてきて、特に環境教育については北欧の国々なんかを見ても、幼児段階にどれくらいの環境教育をやるかというのが、その子にすごく大きく影響していることを考えると、幼児教育向けの環境教育に関する資料なども提供することによって、幼児段階から環境意識を高めていって、小学校、中学校、高校、大学、社会人へと効果的につながっていくような資料も準備したほうが良いのではないかと

思います。今のこの中学生向きの資料も内容は良いのですが、もっと年齢の低い人たちを育てるという点においては、もう少し分かりやすい資料もいるのではないかと思いますので、その辺もぜひ考えていただきたいのが1点、あとこの11ページに路上喫煙区域の話が出ていましたが、倉敷駅の周辺だけが指定になっていて美観地区等もっと指定したほうが良いと思う所があるのですが、駅周辺しか指定できなかったのか、今後美観地区周辺等指定する予定があるのか、どういうふうに考えているのか教えてください。それから3点目に海辺教室や水辺教室のことが載っていて、これはすごく価値があることだと思うのですが、参加者が親子で水辺が37名、海辺が28名というのが、倉敷市の人口規模から考えると波及効果が少ないのではないかと思います。参加した人たちには効果があると思いますがもっと倉敷全体に効果を上げていくためには一定数以上の人たちが参加したり、意識したりする必要があります。せっかく良いことをやっているのに、何か戦略をたてて、波及効果を高めていく必要があると思いますので、その辺はどう考えているのか教えてください。

(事務局)

ありがとうございます。まず、1点目の小学生親子と一緒に環境学習ができたり、幼児教育系の白書の概要版のようなものを作ったらいい、というご意見いただきました。確かに作成するにあたりまして、この場ではっきり作成できますとは申し上げることはできませんが、ご意見いただきましたので、検討させていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

路上喫煙についてなんですけれども、こちらについては環境衛生課だけではなく、道路管理者や観光の部署等と協議して決めていて、まずは駅前からということで始めさせていただいております。他の地域については検討を要すると考えております。

(事務局)

水辺・海辺教室の参加人数が30人前後であり、これをもっと拡大すべきではないかというご意見ですが、このイベントの内容を簡単に説明しますと複数の先生が、この30数名の親子連れの方々に一匹一匹水の生き物について具体的に説明するので、今の状態だとこれが上限だと思っています。ただ、この教室をもっと拡散してより知識を増やしていくという点については、環境学習センターで開始したフェイスブック等と広告機関を活用して、すでにバードウォッチング等ではPRを行っておりますので、その方法で情報の拡散を行っていければと考えております。

(副会長)

今の路上喫煙ですけれども、喫煙の問題は本来、健康問題だと思うのですが、環境美化でまとめられているのが残念で、それからご承知のように2020年の東京オリンピック、パラリンピックに向けて国をあげて受動喫煙の防止をしています。本来なら受動喫煙防止法を新しく作ることを健康増進法の改正ということで先進諸国から見ると本当に緩やかな法律が制定されています。その中でも東京都、北海道、その他いろいろな所が県条例や市条例で法律よりさらに厳しい規制をしているのですが、倉敷市は国の規制以下ではないかという気がしています。これは情報なのですが、岡山県医師会が受動喫煙防止条例を作ろうという動きがありまして、今年から立ち上がります。その中身は不特定多数または子どもが出入りすることができる公共的空間、公園その他美観地区も当然だと思いますが、そこで受動喫煙を防止する県条例を作ろうと、この2月21日に第1回総会を県医師会が行います。そして5月23日に決起集会を行うとのこと。という訳で倉敷市としても、とりあえず駅前だけ路上喫煙防止というだけではなくて、もっとエリアを広げてほしいと思います。私は美観地区をよく歩きますが、煙草を吸っている方がいます。観光地ですので、観光客の人は、煙草は吸えないものと思っているのですが、地元の人たちが吸っています。それからアクセサリーを売っている業者の人たちが煙草吸いながら打っています。これは恥ずかしいことだと思っています。これは環境審議会だけの話ではなく道路管理等との兼ね合いもあるとのことですので、倉敷市全体でこの煙草の問題についてポイ捨て防止、美化の側面だけでなく、特に子どもの健康問題としてとらえていただきたい。個人的には通学路は全面禁煙にするべきだと思っています、そのようなことを検討して頂きたいと思っています。

(委員)

先ほどもご意見があった海辺教室や水辺教室について、私は参加者数を見て、自分も観察会を行うものですから1回の参加者数だったらこれぐらいの人数でないと講師はできないと思いながらスルーしかけていたのですが、一人の講師がどれくらい面倒を見られるかということ、頑張って30人ぐらいだと考えていただければいいと思います。やり方によって増減はできますが、植物等生き物を解説するとなりますと、だいたいそのくらいかなと思います。それでいかに参加者を増やすかとなりますと回数を増やすしかないと思うのですが、回数を増やすと講師が疲弊します。いろいろな所で講師として頑張られている方々はたくさんいるのですが、その方々にもっと頑張れと言うのは講師の高齢化も進んでいてなかなか厳しいです。要は子どもに教育することも大切なのですが、例えば学校を退職した先生にお願いするなどして、指導ができる人材を育成することも必要です。そのためには、そのような指導者の方々が集まって自分たちで勉強しあえる施設、より高いレベルの指導者がいる施設、自然史博物館など専門家がいる施設の重要性が高まってまいります。ですから、そういった施設の機能の充実と拡充が必要です。施設としても、人材としてもです。今私が知る限り専門家の学芸員の先生の中にも延長雇用に入られている方もおられ

ますが、次どうするのか、という話がなかなか出てまいりません。すでに考えられているかもしれませんが、より良い人材を確保するためには、そういった方が延長雇用に入られた時点で次世代の学芸員をどうするのか、自然史博物館だけでなく、そのような施設の運営・管理について考えていただければと思います。

(委員)

小学校の支援員をしているのですが、やはり夏休みにこういった講座等があって、子どもが教室を利用するのですが、参加する児童がある程度限られているように感じます。参加している児童は、ここもあそこも行っていて、環境や自然、海辺の生物に、興味のある子はどんどん吸収していっています。それから今委員が言われたように教育現場では今先生方は30人～35人指導していて、本当に指導する側は大変なのはよく分かります。なので講座の回数を増やすことも大切なのですが、自然や環境にあまり興味のない子にも参加してもらえるように広げてもらいたいと思います。また学校での指導は時間に限りがあり、たまにボランティアティーチャーで専門的な知識をもった方に来てもらい授業の間に話を聞く、というようなことは行っているのですが、そういうのに興味のある子はたくさんいるので、その子たちの知性を高めていくためにも、専門的な知識を持った方をたくさん増員していただければと思います。学校の先生だけでは手いっぱいですから。

(事務局)

イベントの回数を増やすと講師の負担が大きくなることから、指導できる人を増やすべきではないかというご意見をいただきましたが、イベントの回数を増やすと講師の負担が大きくなるというのは、その通りだと思います。実際この前、環境学習センターにマンモス校である大高小学校が施設見学に来て、先生方の負担の大きさを拝見しました。そこで環境学習センターでは先生方の負担を軽減することを目的に出前講座等の活用のPRを校長先生方に行いました。例えば自然の大切さや緑のカーテン等、理科の単元に環境学習センターの出前講座を有効利用していただけるということです。その結果、当日早速お申込みをいただきました。このように先生方のサポートをさせていただく形で環境学習の機会を設けております。また、人材育成の件ですが、先ほどお話しした施設見学の中に科学講座があるのですが、この講座の指導については、これまでは担当者から担当者に経験しながらやり方を引き継いでいたのですが、それをマニュアル化、資料のテンプレート化を行い、より伝えやすく、改善しやすくいたしました。

(委員)

回答ありがとうございます。マニュアル化等工夫されているとのことですが、一つ気になるのがマニュアル化も必要なのですが、マニュアル化しつつマニュアル化しないのではいいと思います。と言いますのも、いろいろな経験をされて、いろいろなアプローチをされ

る講師の方がおられる方が良いと思います。例えば昆虫でしたら昆虫の名前を教えてくれる先生がいたり、同じ昆虫でも昆虫の飼育を教えてくれる先生がいたりして、先ほど委員からのご意見にもありましたが、一定の内容だと興味をそそられない子が、ひょっとすると飼育の話になると興味を持つかもしれない。「名前には興味ないけど飼育するのは楽しいな」という子がいるかもしれないので、できるだけ多様な人材を集めるような工夫をしていただければと思います。

(事務局)

先ほど委員から参加する児童に限られていて、興味のない子にも手を広げてほしいというご意見をいただき、まさにその通りだと思いました。我々も環境学習についてはいろいろな方策、取組みをしていますが、どこが足りないのかというのをすごく検討します。委員が言われるのは、広報や周知が足りないのか、それとも倉敷市が行っている内容が、年齢層が高かったりしてターゲットが限られているのか、そういった所について何かご意見がありましたら、こちらの方から質問させていただければと思うのですが。

(委員)

児童たちを見ていると、環境などに興味を持つ時期があると思うのですが、先ほど委員が言われたとおり、飼育に興味がある子や生態に興味がある子等、興味の行き先も多様だと思います。学校の先生でなくて良いと思っていて、興味をそそる話をしてくだされば、子どもは大抵生き物など動くものが好きなので、その話の中から、子どもたちが自分で興味がある部分を見つけて学ぶことから、それがその子の強みや個性や自信につながれば良いと思っています。実際私は特別支援学校の支援をしております、自分の好きな分野に詳しく、それが自信につながって、さらに学ぼうとする子がいます。なので、算数、国語だけでなく、いろいろな分野から学んでもらいたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。環境教育でかなりお話がはずみました。私の方から1点だけ申しますと、どんどんと大学生を活用してください。ボランティア活動で社会連携を待っている学生がかなりおります。結構オタクっぽい学生もいまして、昆虫の名前、植物の名前、非常に詳しい者もおります。お声かけいただいたら、皆さん集まってくるのではないかと思います。そうすると講師の方も学生に助けられながら指導を行えて、良い循環が生まれるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

(委員)

概要版の15ページで、倉敷市役所の温室効果ガスの排出実績が掲載されておまして、電力の関係で15%削減したが、ゴミの関係で全体が増加したという所で、サンプル調査

の廃プラスチックの割合の所について分かりにくいので説明を加えていただきたいのと、これについて電力関係も削減しているけれども、間近に迫っている2021年度の間目標に比べると非常にまだ多いという状況で、これを達成するために市としては頑張らないといけないと思っているのですが、どのように考えているか教えてください。温室効果ガスの排出については市が計画を立ててやっている以上できるだけ目標に近づけないと、市自らが目標達成できなかったとなりますと一般の企業や家庭の方も「こんなもんなのか」と思われてしまうのは良くないと思いますので、その辺をお聞かせいただけたらと思います。

(事務局)

市の排出実績につきまして、施設のエネルギー使用量としては減ってきていて、その面では削減はできているのですが、ゴミの処理に伴う温室効果ガスの排出量が増えているのが現状で、これは焼却ゴミに含まれる廃プラスチックのサンプル調査を基準で年4回2013年度まで行っていたのですが、2014年度からは月1回サンプル調査を行い、より精度を上げたため、ゴミの中に含まれる廃プラスチックのゴミの量が増えているという結果がでたことから、温室効果ガスの排出量が増えているという、現状になっております。タイミングによって廃プラスチックが少ないときもあれば、多いときもあるのですが、できるだけゴミに含まれるプラスチック類の量も減らしていかないと、なかなか温室効果ガスの削減にはつながらないということがありまして、これは今後もゴミ全体を減らすことも含めて対策を行っていかないといけないと思っております。2021年の中間目標に向けて市の事務事業というのが民生業務部門ということで国の目標が2030年度に40%で、2021年度までには20%ということで、その国の目標に向けて取り組んでいかないといけないというところで市も設定をしております。当然施設の照明のLED化やエネルギーの使用量の削減、公共施設の改修・新設であれば温室効果ガスの排出量が0になるような施設も作る検討もしなければいけないと思っております。去年は災害もあってゴミも増えたり、真備地区では施設の利用休止でエネルギー使用量が減っている所もあれば、増えている所もあり、より一層対策をとっていかないといけないと考える一方、状況によっては計画の見直しも考えなければいけないと思っております。

(会長)

よろしいでしょうか。まだまだご意見がおありだと思いますが、そろそろこの審議を終わらせていただきたいと思います。その他ご意見ございましたら直接に事務局の方にお申し出いただければありがたいと思います。

(2) 倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について

(事務局)

前のスライドをご覧ください。倉敷市生物多様性地域戦略を作りましたのは平成26年3月です。最初に位置付けだけ、おさらいも兼ねてしたいと思います。倉敷市には第六次総合計画がありまして、その下環境部門については、倉敷市第二次環境基本計画があります。その中に生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する項目を担っているのが倉敷市生物多様性地域戦略であります。生物多様性地域戦略には短期目標と長期目標がありまして、短期目標は環境基本計画と同じ2020年度で、長期目標は岡山県の生物多様性の計画との整合性をとりまして、2050年度としております。今回皆さまにA3でお配りしている資料がありますが、2部構成になっております。第1部は数値目標の達成状況で、第2部は各課の実施状況の報告という形になっております。まず、数値目標の達成状況について簡単に説明させていただきます。基本目標は1、2、3、4とあります。その中で実績値の値が悪いものだけ、抜粋して説明させていただきます。基本目標1については、自然環境基礎調査が29年度はできておりません。基本目標2では「多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人」・「外来生物の防除」が悪い状況です。基本目標3においては地域の自然保護・環境保全に配慮した取り組みを行っている企業の割合が24.8%で減っていて、市民農園の区画数も減っています。基本目標4では「自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子どもの割合」「親子・家族で日常的に自然にふれあえる場があると思う人の割合」「身近な自然を守る活動を行っている人の割合」「自然にふれる活動に参加している子どもの数」が悪い状況です。基本目標4が一番実績が悪く、先ほど環境教育のお話がでしたが、基本目標4のこの4項目についてどう、上げていくかが課題だと思っております。

次からは第2部に入りますが、この中で力を入れているもの、もしくは今年度新しく行った事業を中心に説明させていただきます。

基本目標1についてです。基礎調査はできてないのですが、自然保護としては、「くらしきの生き物 season6」ということで海の生き物を探そう、ということでホームページ、広報紙等で呼びかけて啓発を行っております。

基本目標2についてですが、自然環境に配慮した用水路・ため池・河川などの改修及び管理を行うということで、倉敷市は、水路が張り巡らされていますが、その中には、スイゲンゼニタナゴとカワバタモロコ、ナゴヤダルマガエルというような希少な野生生物がいますので、こちらの方の保全活動を行っております。また、水島地域には種松山野草園があり、以前、瀬戸大橋の開通に伴い、橋のたもとにあったものをこちらに移植いたしました。今現在は、シルバー人材センターに対応していただいたりして、探鳥コースの一環で歩いていただいたりして活用しております。また市内には12か所の探鳥コースがあります。こちらの方を会場に毎年夏と冬に環境学習センターの方では観察会を行っていて皆さんに親しんでもらっています。次に重要湿地の保全・復元ということで、倉敷水島インターの近くに「倉敷美しい森」に湿地がありまして、今日お越しいただいている片岡先生のご指導を受けながら、こちらの湿地保全で外来のモウセンゴケの駆除等々をしたり自然保

護監視員と一緒に湿地を見に行ったりと活動をしている場所です。次に希少野生生物の生息ということで、ミズアオイの自生地 of 保全活動を行っていて、こちらは自然史博物館友の会にご尽力いただきまして毎年春と秋に観察会、種まき会を実施しております。粒江小学校、天城小学校、帯江小学校の子どもたちにチラシを配って、親子で参加してもらう形にしております。年々参加者が増えているなど感じています。写真にあるように当日はミズアオイだけでなく魚や昆虫等、それぞれの先生にお越しいただき一緒にネイチャーゲームをしたりして地域の自然に親しんでもらう活動を行っています。次に一昨年にテレビ等で賑わいましたヒアリ等の外来生物についてですが、2年前の平成29年8月9日に水島港にてヒアリが発見されましたが、今現在は冬ということもあるのですが、そのような報告はあがっていませんし、発見された一年目を本当に多くの方から問い合わせがありました。今現在は激減しております。

次に基本目標3についてですが、29年度、30年度は地産地消の観点から食育をテーマに生物多様性に関する事業を増やしております。夏休みの「田んぼの生き物調べ」では無農薬の田んぼでJAの後継者クラブの方に来てもらい、実際に田んぼに入ってみたり、田んぼの中にいる生き物を観察したり毎年好評を得ております。あとは農林水産課が行っている農業まつり、地産地消の料理講座を行い、環境政策課で行ったのが「地域の食を知り、美しさと健康を！」を題に地産地消に関する講演会を行いました。若い人たちにうったえられないということもあるので美と健康をテーマに20代～40代をターゲットに行いました。オーガニックとかフェアトレードとか体に良いもの、近くのを食べることが大切だよということを含めて学ぶことができました。また、生涯学習課であるライフパークと連携して、フェアトレードのチョコレートを作ろうという講座を行いました。チョコレートの裏側にある環境とどう関係があるのか、という話も含めながら講座を行いました。また、イオン倉敷店ESD商品探検イベントということで、実際にフェアトレードマークがついたものを探しに行こう、どういったマークがあるのかを小学生を対象に行いました。次に商工課くらしき地域資源推進室が行っている地産地消の地域バージョンとさせていただければいいのですが、地域の老舗や地域のものづくりを知っていただく事業になります。

最後に基本目標4についてですが、基本目標4については高めたいと思っております。平成30年度については「私とエシカルファッション！」を題に児島だけでなく玉島もそうですが、この地域は綿ですね。コットンを中心に栄えた町でもあるので、オーガニックコットンの普及をしている社長さんとそれに関する活動をしている大学生による講演会を行いました。また自然保護監視員研修会では沖会長に来ていただきまして、監視員に対して研修をしてまいります。次に、先ほどのお話にもありましたが支援者や指導者が大切だということで昨年行った事業ですが、ライフパークでみずしま財団と共催で「持続可能な地域づくりに向けた若者の学び」を行い、小学生、中学生、高校生、大学生、社会人、全員で77人集めて将来、どういった形で持続可能な地域ができるのか、若者がみんなで語

る対話会を開きました。あと、庁内研修を行っていて技術者向けの研修と事務職向けの研修がありまして、一つは生物多様性と持続可能な社会について一人一人できることとか、もう一つは自然にやさしい公共工事ということで防災・減災との両立という形で29年度は2回行いました。今年度については災害もありましたので、この2本を一つにした形で今日来ていただいている池田先生にやっていただき、庁内の意識改革・職員が一緒にやることの大切さ、ESDの大切さを深堀していきました。あと子どもたちの環境学習の充実ということで、環境学習センターが行っている「エコサマースクール」あと他課が行っている「かるがもキャンプ」「子育て支援・観光モデルコース」、あと児島公民館との連携講座ということで、六口島、松島に行きまして、特に六口島では干潟観察会を小学生親子を対象に行いました。先ほどの話にもありましたように子供たちの支援について私たちも小学校5年生以下をターゲットにやっていきたいなと思っております。小学生にどう伝えるかというところで、環境学習センターの出前講座のことを伝えたり、岡山県の「アスエコ」が行っている出前講座のことを伝えたりと、無料で利用できる学習講座を活用していただくということで話をしております。生物多様性については、よく高校の先生から依頼がありまして行っておりますが、なかなか小学校からは呼んでいただけていないのが現状で、これをどう変えていくかが課題となっております。次にひとづくり、地域づくりについてですが、先ほども沖会長が「学生たちを使ってください」と言われたように、高梁川流域連携中枢都市圏事業で毎年10月に行っているのですが「高梁川でつながる森・里・川・海の力」という題で午前中にセミナーを行い、午後にエコツアーを行っていて、今年は特に若い人に岡山県立大学の学生にエコツアーをしてもらったり、倉敷商業高校の学生に倉敷を案内してもらって、岡山理科大学の自然を学ぶ会の学生に小学生親子に自然の大切さを伝える、というような形で基本的にはエコツアーの担い手は高校生、大学生で、若い人から若い人に遊びながら学ぶという形でやってまいりました。また「倉敷の自然をまもる会」の支援ということで、平成30年度で3年目となるのですが高梁川河口の左岸にある干潟で観察会を行っています。また、沙美海岸に生息するハマビシの保護地の整備を片岡委員を中心にさせていただきました。また高梁川のエコツアーのときには、「酒津のホタルを親しむ会」と酒津での川遊びエコツアーの開催の支援を行いました。最後に昨年の10月14日に行った「高梁川でつながる 森・里・川・海の力」です。スライドの中心にいたのが岡山県立大学の学生で、学生にも午前中のセミナーを担ってもらいました。簡単であります以上で終わります。

(会長)

ありがとうございました。それでは、今のご説明についてご意見・ご質問等何かございますでしょうか。

(委員)

非常に良くやっているといます。その中で目標4が一つ大きな柱だと思って聞いていました。確かに目標4の中で、泣いている「くらいふマーク」が多くて、やはり自然は大事だなという認識自体はどんどん増えているけれども身近に自然や環境に触れる場がないということを訴えているのだと考えます。この点においては、公園や学校施設等にいかに自然に触れて遊べるような場を確保していくかが重要です。基本は地域に根ざした、非常に小さい町内会レベルの、顔が見える関係のある身近な所で遊べたり、意識して関わりあえる活動ができる場が必要だと考えます。またそういった場がある所もあればない所もあると思うのですが、あっても学校の規定等で自由に使えないということがあるのだと思います。そういう点では、場がないというニーズに対して、規制があって活動できない場所では規制緩和を考えたり、場がないのであれば公園の利用について検討したり、ミニピオトープのような空間がちょっと持てるような空間を作ってみたりして、場のあり方を考えていく必要があると思います。また、いろいろな活動を行っているのですが、コンテンツについてももう少し考えていくことによって、より効果を高められるのではないかと思います。できるだけ地域に根ざした形で、いろいろなことをやっていますので、その成果が生かせるようになればと思います。

(委員)

倉敷の自然をまもる会なのですが、さっそくこの場を借りて、12ある探鳥コースの中で藤戸寺探鳥会を行います。今皆さんお話をいただいたのですが、とにかく我々、老人も利用してください。もちろん若者の力も必要ですが、要するに市役所の方々も市民を信じて施設の設置等をしているのですから、皆さんに使ってほしいと思います。

(会長)

ありがとうございます。私もそのように思いますが、特に大学生の実践型の活動には異分野等、異社会の方々と出会い、話ができる場を設定することは大学の大きな役割の一つだと思っておりますので、大学生と協働していただければ良いかと思っております。

5 その他

(会長)

それでは、前の審議の所から環境教育の話がでて、引き続きこの報告の方にも話が續いていたということですので、皆さんのご意見も頂戴したのではないかと思います。時間も押してまいりましたので一応ここで終わらせていただきたいと思います。その他に移ります。その他について何かございますでしょうか。

(委員)

この場で言うことではないかもしれませんが、福田公園を今整地しておりますよね。あ

そこは水島地域の方が運動したり、散歩したりよく利用しており、昨年の夏は真備で災害の関係で、自衛隊が駐留したりしていたのですが、今、工事をしており、その工事がどのような工事かという目的で行われているかというのは、広報か何かで掲示されていたのでしょうか。利用されている方が皆、どうなるのか、何をしているのか、不思議がっています。木をかなり切ったりするようなのですが、ライオンズクラブの方が植えられた若い木を切ってしまうのはもったいね、と話しています。それから夜ですが、工事しつつも夜は散歩等で利用したりしているのですが、非常に暗いです。瓦礫なんかも溜まって非常に利用しにくいという声を聞いております。せめて広報か何かで何月から何月くらいまで、どのような目的でどのような工事を福田公園でします、としてくれたり、何かで掲示してくれたら等があったら、みんな「そうか」と納得してくれるのではないかと思います。それを言ってほしいと言われて今日来ました。

(会長)

ただいまのご意見に対しまして、今何かお答えができるようでしたらお願いします。

(事務局)

福田公園の工事につきましては、テニスコートを改修するのと、今まで陸上競技場といった一番大きな所があるのですが、昨今陸上競技を倉敷の運動公園の方で行っておりますので、サッカー場とラグビーができるような多目的に活用できる所に改修をしております。それから、木を切り出しているのは、駐車場を拡張するためにしております。先ほど、夜暗くてと言われましたが、私も所属にいて、そのようなご意見、届いていなかったのですが、今いただきましたので中で検討させていただきたいと思ひますし、また工事内容について知らないというご意見もいただきましたので、広報の仕方等、内部で話し合いたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(会長)

ありがとうございました。それでは事務局へマイクをお返しいたします。

6 閉会 あいさつ（環境政策部 清水部長）

(事務局)

ありがとうございました。沖先生には大変スムーズな進行をしていただきありがとうございました。また委員の皆様方には、建設的な意見が非常に多かったのではないかと思います。我々執行部も今後の担当業務を進めるにあたっては非常に参考になる意見・助言であったと感じております。質問を受ける時間が少し短かったと感じるのは、次回以降に勉強させていただきます。それでは、閉会にあたりまして、環境政策部長の清水よりご挨拶を申し上げます。

(環境政策部 清水部長)

本日は、お忙しい中、委員の皆様には、本審議会にご出席くださり、活発な議論をいただきましてありがとうございました。本日も多くのご意見をいただきました。環境学習、環境教育といった面が多かったのかなと思います。小学生のみならず幼児教育から将来を見据えた環境学習が大事ですし、講師等専門家の人材育成といったお話もありました。そしてこういった事業をおこなっていくには、やはり倉敷市だけでなく、関係団体、関係機関との連携というのが非常に大切ななと思いました。先生方からも学生とボランティアの活用と高齢者も使ってくださいというような大変ありがたいことだな、と考えております。倉敷市としましても国の施策、県の施策だけでなく市の地域に根ざした施策の上乗せだったり横出しだったり、本当に倉敷市として考えていかなければならない施策をじっくりと考えていきたいなと思っております。今日いただきましたご意見につきましては、環境行政、各部署におきまして十分に検討してまいりたいと考えております。また、環境審議会委員の任期は本年5月31日までとなっており、今の任期における会議は、今日が最後となる見込みです。2年間という短い間ではありましたが、それぞれのお立場から多様で多面的なご意見をいただいたと考えております。これまでの皆様の功績に対し、ここに深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。大変お世話になりました。今後とも、環境行政についてご意見がございましたら、環境政策課や各担当課までお寄せ頂きますよう、よろしくお願い致します。

これをもちまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、平成30年度第2回倉敷市環境審議会を閉会させていただきます。

外は非常に寒くなっておりますので、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

議事録承認

会 長

沖 陽 子 

署名委員

直原 美雪 

署名委員

島 岡 浩 恵 

